

**変更の場合**

様式 1

オキシダントに係る緊急時の措置実施計画（変更・~~廃止~~）届出書

該当するもの以外は二重線で消してください

〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先)

該当する環境管理事務所名を記載してください  
(管轄はパンフレットを参照してください)

提出日を記載してください

埼玉県〇〇環境管理事務所長

氏名又は名称、住所を記載してください  
(※法人の場合は、本社の名称、住所、代表者の氏名)

届出者 〒\*\*\*\*\*  
〇〇市△△3-9-1  
〇〇工業株式会社  
代表取締役社長 〇〇 〇〇  
電 話 048-824-2111  
F A X 048-830-〇〇〇〇

埼玉県大気汚染緊急時対策要綱第7第2項の規定により、オキシダントに係る緊急時の措置の実施計画を作成（変更・~~廃止~~）したので、次のとおり届け出ます。

該当するもの以外は二重線で消してください

工場又は事業場の名称	〇〇工業株式会社
工場又は事業場の所在地	〒***** 〇〇市△△3-9-1
緊急時の電話番号	048-824-2111
緊急時のFAX番号	048-830-〇〇〇〇
緊急時の措置実施計画	別紙のとおり

備考 緊急時の電話番号及びFAX番号は、緊急時の発令又は解除を行った時に、必要な措置を講ずるよう協力を求め、若しくは命令等を行う場合に使用する。

変更のある部分について、別紙に変更前及び変更後の内容を  
対照させて記載してください

**変更前**

緊急時の措置実施計画（オキシダント）

ばい煙発生施設の種類		ボイラー	ボイラー		平均削減率	
ばい煙発生施設のバーナー の燃料の燃焼能力 (ℓ/h)		900	600		(%)	
夏期1時間あたりの通常燃料 使用量 (ℓ/h)		(B重油) 800	(灯油) 500			
硫黄分 (%)		2.0	0.0			
緊急時におけるばい煙削減計画	予報時	燃料使用量(ℓ/h)	800	500		12
		硫黄分 (%)	2.0	0.0		
		削減率 (%)	0	30		
	注意報時	燃料使用量(ℓ/h)	700	500		20
		硫黄分 (%)	2.0	0.0		
		削減率 (%)	13	30		
	警報時	燃料使用量(ℓ/h)	450	500		42
		硫黄分 (%)	0.9(A重油)	0.0		
		削減率 (%)	55	30		
	重大緊急報時	燃料使用量(ℓ/h)	450	500		42
		硫黄分 (%)	0.9(A重油)	0.0		
		削減率 (%)	55	30		

備考1 計画は、ばい煙発生施設ごとに記入する。ただし、ばい煙発生施設が多数にあり、この用紙に書ききれない場合は、合計だけを記入し、明細を別紙としてもよい。

2 要綱別表4中の重油換算は、重油10ℓ当たりが液体燃料は10ℓに、ガス燃料は16m<sup>3</sup>に、固体燃料は16kgにそれぞれ相当するものとして本計画に記載すること。

3 要綱別表6中の燃料使用量の削減に準ずる措置を行う場合は、その措置の内容を各相当欄に記入すること。

4 通常燃料使用量は、4～10月の13～16時における1時間当たりの予定使用量とする。

5 生産に必要な施設、発酵、蒸留、溶融のための施設及び夏期の昼間における通常燃料使用量がバーナー定格（最大能力）の20%以下の施設は上記計画に含めなくてよい。

6 夏期に交互使用する複数の施設である場合は、燃焼能力が大きい方の施設について記載すること。

## 緊急時の措置実施計画（オキシダント）

ばい煙発生施設の種類		ボイラー	ボイラー	加熱炉	平均削減率	
ばい煙発生施設のバーナーの燃料の燃焼能力 (ℓ/h)		900	600	500	(%)	
夏期1時間あたりの通常燃料使用量 (ℓ/h)		(B重油) 800	(灯油) 500	(A重油) 400		
硫黄分 (%)		2.0	0.0	0.9		
緊急時におけるばい煙削減計画	予報時	燃料使用量(ℓ/h)	800	500	400	14
		硫黄分 (%)	2.0	0.0	0.9	
		削減率 (%)	0	30	20	
	注意報時	燃料使用量(ℓ/h)	700	500	400	20
		硫黄分 (%)	2.0	0.0	0.9	
		削減率 (%)	13	30	20	
	警報時	燃料使用量(ℓ/h)	450	500	400	39
		硫黄分 (%)	0.9(A重油)	0.0	0.9	
		削減率 (%)	55	30	20	
	重大緊急報時	燃料使用量(ℓ/h)	450	500	400	39
		硫黄分 (%)	0.9(A重油)	0.0	0.9	
		削減率 (%)	55	30	20	

備考1 計画は、ばい煙発生施設ごとに記入する。ただし、ばい煙発生施設が多数にあり、この用紙に書ききれない場合は、合計だけを記入し、明細を別紙としてもよい。

2 要綱別表4中の重油換算は、重油10ℓ当たりが液体燃料は10ℓに、ガス燃料は16m<sup>3</sup>に、固体燃料は16kgにそれぞれ相当するものとして本計画に記載すること。

3 要綱別表6中の燃料使用量の削減に準ずる措置を行う場合は、その措置の内容を各相当欄に記入すること。

4 通常燃料使用量は、4～10月の13～16時における1時間当たりの予定使用量とする。

5 生産に必要な施設、発酵、蒸留、溶融のための施設及び夏期の昼間における通常燃料使用量がバーナー定格（最大能力）の20%以下の施設は上記計画に含めなくてよい。

6 夏期に交互使用する複数の施設である場合は、燃焼能力が大きい方の施設について記載すること。